

令和5年度 第1回神栖市総合教育会議議事録

1 日 時 令和6年1月17日（水曜日）午後1時30分～

2 場 所 神栖市役所3階 庁議室

3 出席者 石田 進 市長
木之内 英一 教育長
本間 敏夫 教育委員
井口 久恵 教育委員
鈴木 伸洋 教育委員

事務局職員

教育部長
教育次長
秘書課長
教育総務課長
教育指導課長
文化スポーツ課長
文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事
文化スポーツ課係長
担当職員（3名）

4 欠席者 井上 剛 教育委員

5 傍聴者 なし

開 会 13:30

○教育総務課長

それでは定刻となりましたので、総合教育会議を開催したいと思います。

会議の進行につきましては、神栖市総合教育会議設置要項第4条により、市長が議長となりますので、会議の進行をお願いしたいと思います。それでは市長よろしくお願ひいたします。

○市長

大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、ただいまから令和5年度第1回神栖市総合教育会議を開催させていただきます。本日の議題でございますが、令和3年度に議題として上がっておりました「コミュニティ・スクールについて」でございます。

前回の会議から2年が経過いたしました。その間、担当課においても情報を収集しながら準備を進めてまいりました。

本日は、この総合教育会議を十分に活用し、神栖市のコミュニティ・スクール制度がより良いものになりますよう委員の皆様からの忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

では、まず初めに、事務局から、コミュニティ・スクールについて説明をお願いいたします。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

コミュニティ・スクールについて、県内の状況や神栖市のこれまでの取り組み、導入の必要性や方向性について資料をもとに説明する。

○市長

お疲れ様でした。

他に補足説明があればお願いします。教育指導課長から何かあればお願いします。

○教育指導課長

特にありません。

○市長

コミュニティ・スクールの制度を導入することで、いろいろな方が参加することとなり、多様な意見が取り込めることは良い点ではありますが、学校長がやりづらくなってしまうことだけは避けて欲しいところです。学校の自主運営において弊害になってしまうことも考えられるので、それらを踏まえ、今回の会議での説明をお願いしたところです。

以上の説明の中でお気付きの点がありましたら、お願いいたします。

○教育委員

議長より2年前の話がありまして、私は当時積極的に導入するべきではないと発言した記憶があります。

現在の学校評議員制度は、学校長のどういう子どもを育てたいか、子どもにどういう力を付けさせたいかなど、経営方針に対して意見を述べるに過ぎないと思います。それらを踏まえて学校の経営方針を立てていくものですが、今回のコミュニティ・スクールの制度下において、学校長としては、学校を少しでも良くしていくために、運営協議会を組織したいと思うはずで

す。この2年間の中で、国や県の動向も加味した結果、コミュニティ・スクール制度を進めていく必要があるとは思いますが、どのような形になっても学校長の意向については変わらないと思いますし、地域全体で子どもたちを育てるための協議会であって欲しいと思います。

学校側の思いを最大限汲み取ってもらえる制度であって欲しいと思います。

○市長

最初に意見をいただきましてありがとうございました。

国の方針ですので、進めていくのはやむを得ないと思いますが、校長経験者の立場から気をつけて欲しいことの意見をいただいたと思っています。

貴重な意見ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○教育委員

コミュニティ・スクール制度はこれからの時代には必要であり、導入していくべきものと考えています。

私自身、学校評議員の委員をやっていたこともありまして、学校長は評議員の話をよく聞いてくれていました。評議員は意見を述べる程度でありましたが、学校長は意見をよく理解し解釈の方向性を見い出して学校をより良くしていくための改革をしてくれていました。

そういう意味でも地域の方が学校の中で意見を述べるのは大切であると実感しています。

今までも地域と共に歩んでいる学校は何十年も前から学校が一つの目標を具現化していくために地域が組み込まれており、様々なことを地域と共に行っているものです。

しかし、それはあくまでボランティアとして行っているもので、今回のコミュニティ・スクール制度についてはきちんと組織化され、学校の運営方針を承認するという非常に重要な役割を担っているため、委員になる方も大変だと思います。

○市長

それでは、学校の外からの視点でご意見をいただければお願いいたします。

○教育委員

実際、現在の学校評議員制度のメンバーとコミュニティ・スクール制度に移行した場合のメンバーとでは選ばれる枠組みはどうか。候補者がどういった方で、具体的にメンバーが増えたりするものなののでしょうか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

現在、小中学校においては1校あたり5名程度、幼稚園では3名程度の評議員ですが、コミュニティ・スクール制度では1校あたり10名以内の委員を想定しています。

○教育委員

現在の評議員というのは保護者が中心となって構成されているのでしょうか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

学校により様々ではありますが、地域住民などが構成員として入っています。

○教育委員

現在の学校評議員は年齢が高い気がします。コミュニティ・スクール制度では年齢層は幅広く取るのが良いと思います。

比較的年齢の高い方が結局、区長とか民生委員をやっており、そういう方は学校のイメージが当時のままであると思うので、出てくる意見がどうしても現在の制度と離れてしまう傾向にあるので私自身が学校評議員をやっていた当時も斬新な意見は出なかったと記憶しています。

子どもたちを将来どうしていきたいかの思いは保護者が一番強く持っていると思うので、コミュニティ・スクールの委員の人選をするときにはこのようなことも考慮してほしいと思います。

○教育委員

委員の候補者を選ぶ際、どういう基準で選んでいくのか。例えば、児童・生徒の登下校中の交通事故ゼロを目指す校長に漠然とメンバーが集まっても目標達成は難しいと思います。

令和6年度モデル校に選ばれた学校には実効性のある目標を2つないし3つ掲げると良いと思います。

私自身がメンバーの立場だったら、漠然と制度説明をされるより、例えば息栖小学校の周辺で交通事故の未然防止というような目標を掲げてくれば委員も活動しやすくなるのではないかと思います。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

その通りで、コミュニティ・スクールとして、種々の案件について協議することもちろんありますが、大きな目標、これは単年であったり、複数年であったりするものですが、いずれにしても地域を巻き込んで同じ目標に向かって活動していけるので、そういう目標を持って運営していくのが良いと思います。

実際、モデル校として深芝小学校を選定しているが、交通安全について進めていると考えているようです。

○市長

今、現実的な話が出ました。年齢構成を幅広くしてみたりとか、どのような目標を掲げるといったテーマの話であるとか。これはとても大事なことです。

学校の都合で平日に会議の時間が指定されてしまったことで、出席できず、せっかくの良い意見を持っていても発言できないというようなこともあると思うが、コミュニティ・スクール制度を導入する際の運営面、メンバー構成、テーマ等、それぞれの課題に対し前向きな意見をいただけたと思っています。

それでは、今までの意見を踏まえて教育長としてはいかがでしょうか。意見があればお願いします。

○教育長

コミュニティ・スクール制度については、だいぶ前に文部科学省から進めて行きたいと通達があったところで、当時私自身は制度について考える立場に無かったが、それでも現実的には導入は難しいのかなというのが正直なところでありました。

今、文化スポーツ課の担当者より、コミュニティ・スクール制度は人事的なことまで権限を持つようになるとの話があったが、地域に活発な人的資源があるわけではないのに制度の導入は難しいと思っていましたが、地域の実情に即して進めていくということが大事であり、ある意味地域をうまく利活用していけば良く、そのためには学校長が経営方針を示す際に、しっかりと根拠を持つことが大切であると考えます。そうすれば、より協力体制が強化されるものと思われま。

また、一般の保護者、特に学校長以外の職員がコミュニティ・スクール制度を理

解しないと、学校長だけがやっていることと捉えられてしまい、実のあるものとならなくなってしまうことが心配されます。

どんなことでも共通して言えることですが、新しいことを始めるときには周りに理解してもらえるように広報することが大切と考えます。

○市長

まとめていただきましてありがとうございます。他にどうでしょうか。お気付きの点がありましたらお願いします。

○教育委員

学校の経営方針であるとか、ビジョンは学校長が決めて、それ以外のことをコミュニティ・スクール制度で方向性を示すのが良いと考えます。

学校の特色である経営方針を学校長が決めずに、コミュニティ・スクール制度で決めるのは違うと思われます。

学校長により経営方針が示されていて、それを実現させていくためにはどうしたら良いかを決めていく組織、合議体であるべきと考える。この方が学校長としても良いのではないのでしょうか。

○市長

その他何かございますか。

○教育委員

協議会自体の運営については、会議の開催回数なども含め、学校に一任というイメージで良いか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

会議の開催回数については年間で5回程度を想定しています。

本来はコミュニティ・スクール制度はうまく回り出せば地域が運営することが望ましいとされています。そうすれば学校側の負担が減るという利点もありますが、導入当初の段階では慣れていないことも考慮し学校が主体となり運営していくことが想定されるので、一時的に負担は発生するとは思いますが。

○教育長

学校運営協議会なので、会長職がいるという認識で良いのでしょうか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

そのとおりで、会長職については地域の方になっていただくことを想定していません。

○教育長

そういうことであれば、今後のコミュニティ・スクール制度下においては、学校長の意見を踏まえながら会議を開催するということが良いでしょうか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

そのとおりです。

○市長

本日は、様々な意見、また貴重な意見をいただきました。おかげさまで前向きな意見をいただけたと思っており、今後、深芝小学校と神栖第一中学校を中心に、なるべく早い段階で制度が進んでいけるようお願いしたいと思います。

いつも言われていることですが新たな制度を進めていくためには、地域や学校などが一丸となって協力体制を敷いていくのが大切であると考えます。

私自身PTAを長年やってきたが、生徒たちの応援団という意識で活動をしていました。そういう雰囲気子どもたちを育てていくこともあるので、これからも教育長を中心に教育委員の皆さま、市職員一丸となって地域の人材を掘り起こしながら子どもたちの視点、目線を忘れず前に進めていただければと思います。

それでは令和5年第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

閉 会 14：30